

## 第2章

# 教育委員の活動

### 1 教育長及び教育委員

- 富塚 昌子 教育長
- 井出 元 委員（令和5年12月25日まで）  
【教育長職務代理者（令和5年12月25日まで）】
- 岡本 毅 委員 【教育長職務代理者（令和5年12月26日から）】
- 貞廣 斎子 委員
- 花岡 伸和 委員
- 永沢 佳純 委員
- 櫻井 直輝 委員（令和5年12月26日から）

### 2 千葉県総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置されています。構成は首長と教育委員会であり、首長が招集します。協議事項は、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、「児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」などです。

平成26（2014）年6月の法律改正により、翌年4月1日から設置されましたが、その効果は、「首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること」が可能になった点などにあるとされています。

千葉県では、教育庁と知事部局が協働・連携して取り組むべき課題について、知事と教育委員とが意見交換し、その取組の進捗を組織として確認していく場として、大変意義ある会議になっています。

#### 【令和5年度 開催実績】

令和6年3月21日（木）、千葉県庁本庁舎5階の大会議室において、公開により開催されました。協議題は、次のとおりでした。

- (1) 令和3・4年度会議の協議結果に基づく取組の進捗を踏まえた意見交換
  - ① 子供の貧困対策（ヤングケアラー支援含む）について
  - ② キャリア教育の推進について
  - ③ 幼児教育の充実について
  - ④ リカレント教育の推進について
- (2) 困難を抱える子供たちへの多様な支援（不登校・ひきこもり）について
- (3) 学校現場における多様性尊重の在り方について

協議の進行は熊谷知事が務め、それぞれの協議題について、教育庁と知事部局の取組を確認しつつ意見交換を行いました。

協議題（1）では、これまでの会議における協議の方向性に沿って、取組の進捗が図られていることを確認しました。

例えば、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの計画的な配置（配置の拡大）、相談しやすいSNS相談環境の整備、課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業（居場所カフェの開催）、キャリア教育の推進等に係る調査研究事業など、多くの取組が実現しています。

令和6年度においても、こどもの生活実態調査、中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業(企業の魅力を広く知ってもらうための高校生・大学生対象の仕事体験ツアー)、AIを活用した生涯学習情報の収集など、新たな取組が実施されます。



協議題(2)では、子供が抱える困難は多様化・複雑化し、それぞれが置かれている状況も様々であることを

踏まえると、困難を抱える子供たちへの支援には教育庁と知事部局が連携して取り組むことは必須との共通認識の下に、意見交換を行いました。

令和6年度は、新たにICTを活用した多様な学びの場の構築に取り組むなど、取組の充実が図られています。従来からの取組も含め、その実効性を教育委員会として評価しながら、会議で共有した方向性に沿って、施策の一層の充実に努めます。

協議題(3)では、学校における多様性の尊重をより推進していくために、県行政全体が連携して取り組んでいくことが必要との共通認識の下に、意見交換を行いました。

令和6年1月1日には、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行されました。多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成に向けて、条例の理念や会議で共有した方向性を踏まえ、教育委員会として施策の一層の充実に努めます。

なお、会議の詳細については、千葉県のWebページに会議録等を公開しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/sougoukyouikukaigi/>



### 3 教育委員の活動と意見の施策への反映

#### (1) 活動の概要

令和5年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等129件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を27回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教育委員会会議		13
委員勉強会		27
委員協議会		2
視 察	教育機関等の視察	4
	1000か所ミニ集会	2
	中学生・高校生との交流会	4
行事参加	式典等	4
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	2
	1都9県教育委員会教育委員協議会	2

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r5/>



## (2) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見と、その意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。

### ア 学力向上について

#### (ア) 全国学力・学習状況調査について

[令和5年9月19日 第6回教育委員会会議]

令和5年度全国学力・学習状況調査結果を県独自に分析した結果について、報告しました。

教科に関する調査では、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査に加えて、中学校英語の調査が平成31年度以来の実施となりました。

今回の調査では、小学校及び中学校において、各教科とも全国平均と比較して同程度の状況でした。また、記述式の問題は、改善傾向にあるものの正答率や無解答率の高さも継続の課題として捉えています。

#### (委員の意見)

- ・分析の方法や知見が年々洗練されてきている。
- ・二重クロス分析では家庭の社会的背景と平均正答率に相関があることしかわからないが、三重クロス分析結果では、先生方が授業づくりに前向きに取り組んでくださると、大きな成果が出ることを示している。先生方にとっても児童生徒にとっても良い結果が明確に可視化されている。
- ・成果の見られた学校や期待値以上の結果を出した学校の取組を調査し、周知することとはとてもよい取組である。
- ・「ICT機器の活用状況」と「全国学力・学習状況調査結果の活用状況」がなかなかよくなる原因をどのように分析しているのか。特に結果を活用することはとても大事であるとする。

#### (教育行政への反映)

- 各教育事務所による所長訪問や指導室訪問等の際に、全国学力・学習状況調査の結果分析について協議する機会を設け、「ICT機器の活用状況」と「調査結果の活用状況」について各校からの説明を求めました。活用の割合は確実に高まっているため、引き続き活用を促していきます。
- 県教育委員会が作成した分析ツールを用いるなどして、各学校で結果の分析や課題に向けた取組ができるようにしました。
- 本調査において特に成果の見られた学校の取組を、家庭や地域の特色を踏まえた上で調査し、好事例として様々な場面で周知することで、全ての学校が実践できるよう働きかけました。
- 千葉県課題を踏まえて毎月発行している「学力向上通信」や「学力向上の手引き」等を作成し、授業改善に向けた取組を後押ししました。
- 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を一層推進していくために、実践モデルプログラムのさらなる活用推進に取り組みました。
- 各学校における研修の充実を図るため、総合教育センター作成の「校内研究モデルプラン」をさらに周知し、学力向上につながる校内研修の工夫を後押ししました。

## (イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

[令和5年5月17日 第2回教育委員会会議]

令和5年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、特例検査、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者について、報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の出題方針、5教科の得点合計や教科ごとの得点、問題別の正答率、得点分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ関係機関に示しました。

## (委員の意見)

- ・数学の学力検査に正答率が0%の問題がある。相対評価を行う入学者選抜において難易度が高すぎたのではないか。
- ・英語の得点分布については、昨年度と比べて正規分布ができており、きれいな分布となった。今後も適正な入学者選抜になるよう継続的な工夫をお願いしたい。
- ・昨年度と比較して、受検生が配点の高い問題に粘り強く取り組んでいることが見てとれる。引き続き、記述式の問題の配点や難易度を調整することで、受検生が記述式の問題に積極的に取り組めるようにしてほしい。

## (教育行政への反映)

- 学力検査問題の作成に当たっては、各教科とも中学校学習指導要領に基づき、総合的な力をみることができるよう配慮しました。児童生徒が各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、学習活動を通して確かな学力が身に付けられているかを適切に見とることができる問題の作成に、引き続き取り組んでいきます。
- 県独自の「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業を推奨し、自分の考えを表現する力を高められるよう、指導していることから、今後も受検者が記述式の問題について積極的に取り組めるよう工夫していきます。
- 学力検査の結果の分析をまとめた冊子の巻末には、本県の生徒に身に付けさせたい力を踏まえた「指導のポイント」を教科ごとにまとめて掲載しました。中学校や高等学校において、本冊子を活用し、指導方法の工夫や授業改善を図っていただけるよう取り組みました。例えば、各教育事務所や市町村教育委員会が中学校訪問の際に現場の教員が学習指導をする際の一助となるよう、本冊子を活用しました。

## (ウ) 公立高等学校入学者選抜におけるデジタル採点システム導入について

[令和5年6月14日 第3回教育委員会会議]

[令和5年7月19日 第4回教育委員会会議]

千葉県公立高等学校入学者選抜改善検討会議から提出された報告書の内容を踏まえて、5つの改善策(①記述式及びマークシート式の併用型解答用紙の導入、②デジタル採点システムの導入、③合否のボーダーライン付近の答案点検の実施、④採点・点検のための臨時休業日の追加、⑤採点・点検方法の原則統一化)をまとめて報告しました。

(委員の意見)

- ・マークシート方式の割合については、採点誤りをなくすためだけでなく、入学者選抜本来の意味を十分に考えた上で検討してほしい。
- ・入学者選抜は、どのような力をもった生徒に入学してほしいかを示す強いメッセージであるので、配点についても総合的に検討してほしい。
- ・受検者の学力を適切に把握するため、記述式の問題を減らさないでほしい。
- ・異なる採点者が別々に採点した後に突き合わせるという採点・点検方法の改善策を守ってほしい。
- ・答案をスキャンするときに、シャープペンシルで小さく書いた文字は読み込めない場合も考えられるため、中学校には書き方の注意について周知してほしい。

(教育行政への反映)

- マークシート及びデジタル採点システムの導入等により、採点誤りの再発防止に取り組むとともに学力検査問題の結果を分析して、配点や記述式問題の数について検討し、工夫しました。
- 学力検査の出題方針の変更は行わず、短答を含む記述式とマークシート式の併用型の解答方法としました。
- 記述式問題の出題数は前年度と同様とし、自分の考え等を問う問題を含め、表現する力を確認できる内容としました。
- 記述式部分の採点は、デジタル採点システムとして、別の採点者がそれぞれ採点を行った後、結果を突き合せて確認を行いました。また、採点・点検を行うための臨時休業日を追加で設定できるようにすることで、各学校の実情に応じて採点日を確保し、集中して採点業務に当たることができるようにしました。
- 採点・点検は、原則として全ての学校において同一の方法で行い、マニュアルは県教育委員会で作成しました。また、令和6年度入学者選抜におけるマークシート式及び記述式問題について、10月に県教育委員会のホームページに解答用紙のサンプルを公表し解答の注意事項を示す等、中学生等に確実に周知しました。

## イ 千葉県・千葉市教員等育成指標（養護教諭等）の策定について

[令和5年8月23日 第5回教育委員会会議]

千葉県教育委員会では、令和4年度に千葉市と合同で教員等育成協議会を設置し、令和5年2月に教員の育成指標を改訂するとともに、新たに校長の育成指標を作成しました。また、令和5年度は専門性が求められる養護教諭・栄養教諭、及び幼稚園等教諭・園長の育成指標を作成しました。

養護教諭・栄養教諭においては、その専門性を生かせるよう、それぞれの標準的な職務を明確化しました。

幼稚園等教諭においては、幼児期の教育をつかさどる幼稚園等教諭に必要な資質能力として、幼稚園教育要領のねらいや内容の理解、環境の構成について示すとともに、保護者との連携や小学校教育との円滑な接続などについて重視する内容としました。

園長においては、校長の資質向上に関する指標と同様に、人材育成やマネジメントについて示しました。

## (委員の意見)

- ・幼稚園等教諭の育成指標を作成いただき感謝する。また、養護教諭・栄養教諭は基本的に一人職なので、学校間連携で互いに職務能力開発できる仕組みづくりを総合教育センター等が中心となって積極的に作ってほしい。
- ・養護教諭・栄養教諭において、義務教育段階の設置者にも、学校管理規則に職務例を明示し、管理職がその専門性への理解を深め、専門性がより活用されるように工夫していただきたい。
- ・素晴らしいできになっている。これが実現できれば、段階に沿って、向上していく。研修の内容が、教員のライフステージに沿って示されているので、それぞれの段階で定着させるために具体的に何をするのかをはっきりさせることも重要である。ライフステージに沿ったものをしっかりと身に付けていっていただきたい。

## (教育行政への反映)

- 委員の意見にもあるように、養護教諭・栄養教諭は基本的に一人職なので、学校間連携で互いに職務開発できる仕組みづくりを検討していきます。
- 令和6年度以降の研修等の実施に生かせるよう、令和5年度中に育成指標の改訂についての説明会を管理職及び各市町村教育委員会等の担当者を対象に開き、周知・理解を図りました。

## ウ 生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

[令和5年10月18日 第7回教育委員会会議]

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

## (委員の意見)

- ・様々な不登校の理由を「無気力・不安」として大枠で理由を把握するのではなく、県としてより詳細に把握してデータを収集し、手立てを講じる必要がある。
- ・児童生徒が不登校になったら安易にフリースクールへつなぐのではなく、学校が多様な学びを保障できるように変化していく必要もある。
- ・不登校対策は、不登校児童生徒の居場所を作り、ニーズに応じた支援をしていく他ない。教員以外の方が支援していくことも大切である。

## (教育行政への反映)

- 不登校児童生徒1万人とその保護者等を対象に本県で実施した実態調査の結果を分析し、更なる施策につなげていきます。
- 令和6年度は、スクールカウンセラーを全公立小学校638校（隔週配置校を前年度より126校増）、全公立中学校309校、全高等学校121校、特別支援学校5校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーについては、昨年度より10名増の64名を配置し、児童生徒・保護者への相談・支援体制の充実を図っています。
- 千葉県子どもと親のサポートセンターでは、令和6年度よりZoomを活用したワンストップオンライン相談を開始するなど、様々な取組により、悩みを相談しやすい環境の整備を進めています。

- 委員の意見にもあるように、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、令和6年度から不登校状態にある中学生を対象とした、オンラインの授業配信「エデュオプちば」を開始するとともに、フリースクールと学校・教育委員会等が連携を深め、相互に協力・補完するモデル事業を実施し、支援の在り方を検討していきます。

## エ 学校における働き方改革について

[令和6年3月11日 第12回教育委員会会議]

県教育委員会において、平成30年度から実施している「教員等の出退勤時刻実態調査」の令和5年度の実施結果について報告しました。また、教職員の総労働時間縮減に向け、教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために、「教職員の働き方改革に係る意識等調査」を令和5年12月に実施し、出退勤時刻実態調査の結果と合わせ、分析することで令和6年度の取組方針及び施策に反映させました。

(委員の意見)

- ・働き方改革の一步は、このような結果を可視化することが大事であるので、今後もお願いしたい。
- ・働き方改革推進プランの内容ではすぐに100%にしてもらいたい項目がある。「登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティア等をお願いすることが可能な業務について精選し、外部との連携を一層強化する体制を構築する」の項目については、学校を矢面に立たせず、市町村教育委員会が支援をしてほしい内容であり、県も支援をしていただきたい。
- ・「月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をする」の項目については、服務監督権者が職員の健康を管理する義務があり、しっかりと市町村教育委員会に対して指導・助言をしてほしい。
- ・働き方改革推進プランの達成率の判断基準について、より具体的にしていけるとよい。
- ・働き方改革の好事例を全県に周知してほしい。

(教育行政への反映)

- 各種調査結果については、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、各種会議や研修会等で周知しています。
- 登下校に関する項目については、改訂したプランにおいて、学校運営協議会や開かれた学校づくり委員会等の場を活用して地域と一層連携して取組を進められるよう、新規項目として位置づけました。
- 月の時間外在校等時間に関する項目については、改訂したプランにおいて、産業医につなげるなど、改善のための指導助言をすることを明記するとともに、各学校で指定している学校医の活用も合わせて、各種会議や研修会、訪問等の機会を通して指導・助言をしています。
- 改訂したプランについては、回答する各市町村教育委員会や各学校の負担軽減を考慮するとともに、達成状況の判断が容易になるような調査方法を検討していきます。

○各学校での優れた取組を「好事例集」としてまとめ、県教育委員会のホームページに掲載しました。また、教育事務所をとおして各市町村教育委員会に紹介しました。今後は、更に事例を集め、各学校や教育委員会での取組を後押しできるよう、事例集の充実に努めます。

#### オ 令和6年度千葉県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項の制定について

[令和5年5月17日 第2回教育委員会会議]

令和6年度千葉県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項を制定し、議決しました。

(委員の意見)

- ・情報開示の方法について、生徒の障害の状態に応じた情報提供を行ってほしい。また、追選考については、受検者の不利益とならないように対応してほしい。

(教育行政への反映)

- 生徒の障害に配慮した情報開示を行っていきます。
- 追選考については、感染症罹患等、やむ得ない事由で選考当日に欠席した生徒についても追選考の対象とし、受検者の不利益とならないように対応しました。

#### カ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

[令和6年3月11日 第12回教育委員会会議]

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告しました。体力合計点については小中学校男女すべてで全国平均を上回っているものの、全体的に低下傾向が継続しており、特に、女子は低下傾向が顕著となっています。運動やスポーツへの意識調査の結果からは、運動やスポーツを「好き」「やや好き」と肯定的に答えた割合は小中学校男女いずれも全国平均とほぼ同程度であります。中学校女子で「ややきれい」「きれい」と答えている割合がここ数年は20%を超えています。運動習慣の調査では、1週間あたりの運動時間が60分未満の割合も増加傾向にあることから、二極化が進んでいるという実態が明らかになりました。

(委員の意見)

- ・データだけで中学2年生は運動嫌いになりやすいということで終わらず、具体的な手立てを現場サイドと話し合っていただきたい。
- ・ターゲットとなるのは1週間の総運動時間が0分や、1時間未満の児童生徒である。児童生徒に運動習慣を楽しく付けてもらうには、もう少し段階的に考えたり、1週間で420分は相当ハードルが高いので、もう少し現実的なラインを設定したりすることを検討してほしい。



(教育行政への反映)

- 体育授業の充実としては、課題解決や仲間との協働的な学び、運動への取り組み方の工夫など、児童生徒が様々な「できた」「おもしろかった」といった感情、また「できないけれども、わかった」といった満足した思いを感じることができるような体育授業となるよう研究会や研修会において指導助言をしていきます。また、授業で実施する種目についての児童生徒の興味・関心や意欲などを授業前にアンケート調査等により実態を把握し、ねらいを明確にした授業づくりや、指導資料の公開等により各学校の授業づくりを支援していきます。
- 学校という集団活動の場で、ある程度意図的に運動する機会を設け、運動習慣の形成につなげていくことも必要であることから、校内での全校的な取組として、大会や特別に期間を設けてキャンペーンのように行うなど、楽しみながら体を動かす時間を作ることを勧めていきます。そこに、児童生徒の体力の向上と社会性の育成を目的として推奨してきた「遊・友スポーツランキング」についても、今まで以上に広報し、積極的な取組や継続的な取組を促していきます。

#### キ 教職員の不祥事根絶について

4月から3月までの合計12回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について審議し、決定をしました。

(委員の意見)

- ・不祥事防止の対策として、具体的事例を踏まえた校内研修等を行う必要がある。
- ・教職員による児童生徒への体罰及び侮蔑的な言動について、早期発見・早期対応できる学校体制づくりを検討する必要がある。

(教育行政への反映)

- 各学校において、法律の専門家が作成した、不祥事根絶に係る具体的事例を踏まえた研修資料を配付し、校内研修を実施しています。
- 各学校がそれぞれの実態を踏まえ、主体的に不祥事防止に向けて取り組むことができるよう、不祥事防止に係る全体計画及び年間計画を作成し、職員全体で共有した上で、計画に従い、不祥事が起きない環境を整備するとともに、職員研修をより充実させ、不祥事根絶に向けた実効性のある取組を進めています。
- 各学校において、定期的に管理職用及び教職員用の「不祥事の未然防止に係る自己分析シート」を活用し、教職員相互の抑止力を高めるために、互いの言動の良い点については認め合い、問題点については注意し合える環境づくりに努めるとともに、組織的に情報を共有し、対応できる体制を整えていきます。

#### ク 文化財の活用について

[令和6年2月7日 第11回教育委員会会議]

千葉県の文化財について、新指定文化財4件（建造物「千手院石造宝篋印塔」、彫刻「石造千手観音菩薩坐像附石造不動明王立像・石造毘沙門天立像」、彫刻「石造地藏菩薩坐像」、考古資料「宮内井戸作遺跡出土品」と名称変更1件（工芸品

「蓮華形柄香炉」、新登録8件(建造物「千葉県立安房高等学校旧管理棟(無弦館)」、建造物「成田市立三里塚小学校赤煉瓦門(旧陸軍鉄道大隊駐屯地門)」、彫刻「武志伊八郎信由関連作品」「墓股」「力士像」「欄間竜」「木鼻象」「俱利伽羅竜」、無形民俗文化財「カイツウの食習俗」)を新たに指定・名称変更・登録することを審議、議決しました。

(委員の意見)

- ・文化財を指定、登録した後の利活用が大事である。例えば、今回登録された波の伊八の作品は、伊八が若い時期から円熟した時期までのものがあり、一流になるために時間をかけて努力したことを子供たちが知る良いストーリーと考えられる。また、無形民俗文化財の「カイツウの食習俗」の説明については、千葉県のホームページが一番詳しくなるようお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 指定文化財・登録文化財の保存・活用については、各文化財の重要性や価値をわかりやすく広報することから始まると考えられるため、御指摘のとおり、子供たちにも理解できるよう画像を用いながら、新指定文化財・新登録文化財の内容について千葉県のホームページでの公開準備を進めています。
- 文化財の登録制度について周知を図るため、新登録文化財の紹介もあわせたパネル展示等の実施を検討しています。

### (3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

#### ア 市町村教育委員会

##### (ア) 千葉県市町村教育委員会教育長・教育委員研修会

例年、千葉県教育委員会と千葉県市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施し、令和5年度は動画配信の形式で行われました。令和5年11月15日(水)に県教育委員会の貞廣委員からテーマについて説明した後、井出教育長職務代理者の進行のもと、県教育委員会委員と5市町村教育委員会の教育長がパネルディスカッション形式で意見交換会を行いました。

○テーマ：「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

○参加者：井出教育長職務代理者、岡本委員、貞廣委員、花岡委員、永沢委員

浦安市教育委員会鈴木教育長、我孫子市教育委員会丸教育長、

栄町教育委員会藤ヶ崎教育長、長生村教育委員会木島教育長

君津市教育委員会粕谷教育長

#### イ 都道府県教育委員会

##### (ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（神奈川県）

【開催日】4月27日(木) 28日(金)

【行政説明】「教師不足に対する取組について」（文部科学省）

「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」（スポーツ庁、文化庁）

【分科会テーマ】「教師不足に対する取組について」

【視察】神奈川県立図書館

##### (イ) 1都9県教育委員会委員協議会（千葉県）

【開催日】8月31日(木) 9月1日(金)

【行政説明】「新たな教育振興基本計画について」（文部科学省）

【分科会テーマ】「リカレント教育の推進について」

【視察】千葉県立房総のむら



(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（長野県）

【開催日】7月10日（月）11日（火）

【行政説明】「教員採用選考の早期化・複線化」（文部科学省）

【分科会】

共通テーマ 「公立高等学校における小規模校の在り方」

選択テーマ 「教員不足の解消に向けた人材の確保・定着」

〃 「いじめ・不登校対応の推進」

〃 「特別支援教育を含む個別最適な学びの推進」

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（東京都）

【開催日】1月29日（月）

【行政説明】「R6年度予算における特別支援教育関連施策」（文部科学省）

【分科会】「インクルーシブ教育の在り方について」

#### (4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

##### ア 県立・市町村立学校

- 船橋市立二宮小学校
- 千葉県立桜が丘特別支援学校
- 千葉県立千葉工業高等学校
- 成田市立西中学校
- 北総印旛地区中学生・高校生との交流会（県立富里高等学校）
- 東葛飾地区中学生・高校生との交流会（東葛飾研修所）
- 東上総地区中学生・高校生との交流会（県立成東高等学校）
- 南房総地区中学生・高校生との交流会（県立君津商業高等学校）
- 1000か所ミニ集会（県立東金特別支援学校）
- 1000か所ミニ集会（白井市立大山口小学校）

（委員報告より）

非常に先進的にICTを活用して結果を出している学校だと感じた。特別支援学級の授業では、情緒や知的に特性のある子たちが、クラスの中で自分のペースで学習がしやすくなっているように感じた。タブレットなので、同じ文章を入力しては消してということをお繰り返してもプリントがぐちゃぐちゃにならないこと、自分自身が納得してから課題に取り組む姿を見て、ICT教育は便利なだけでなく、こうした側面の良さもあるのだなと感じた。やはり、タブレットは子供が安心して学べるきっかけの一つにもなることを実感した。

（船橋市立二宮小学校への視察）



(委員報告より)

中高生に与えられた3つのテーマは、ハードルの高い難しいもので、生徒からどのような意見が出るのかと思っていたが、生徒たちは各々が考えを持って参加をしていた。印象的だったのは、中学生が果敢にこの難しいテーマに、高校生と同じようにチャレンジをし、素晴らしい意見を出していたことである。生徒たちが難しいテーマに粘り強く取り組む姿がとても印象的だった。司会をしていた高校生は、中学生・高校生があらかじめ用意した答えを発表する中で、苦労しながらも頑張っていた。司会の高校生は、とても貴重な経験をしたと思うし、大変高度な思考プロセスを経験したのではないだろうか。中学生・高校生には、思考のプロセスをつぶさに我々に見せてくれたことに対して感謝したい。

(北総地区中学生・高校生との交流会)



(委員報告より)

1000か所ミニ集会には、学校職員、保護者、学校評議員、地域住民など様々な立場の方が参加していた。当日は通信会社の担当者から、インターネット上の権利侵害の問題、写真からの住所の特定や、なりすまし犯罪について等、様々なトラブルからどうやって子供たちを守るかについて講演が行われた。

講演後のグループワークでは、参加者から最後は大人の責任で、子供にスマートフォンや携帯端末を持たせたり、インターネットのアクセスを認めたりする必要があるといった話とともに、学校で起きたこと等について、子供が親に何でも話せる関係が構築されていることが大事だという話が出された。

(白井市立大山口小学校 1000か所ミニ集会)



## イ その他

- 千葉県誕生150周年記念式典（於：松戸市文化会館）
- 令和5年度第2回人事管理研修会（於：県総合教育センター）
- 令和5年度教育功労者表彰式（於：ホテルポートプラザちば）
- 令和5年度千葉県教育塔合祀慰霊祭（於：千葉県教育会館）

## 4 総括

千葉県総合教育会議では、大きく3つの柱、①令和3・4年度会議の協議結果に基づく取組の進捗を踏まえた意見交換（「子供の貧困対策（ヤングケアラー支援含む）」「キャリア教育の推進について」「幼児教育の充実について」「リカレント教育の推進について」）、②困難を抱える子供たちへの多様な支援（不登校・ひきこもり）について、③学校における多様性尊重の在り方について協議を進め、施策の充実につなげていくことを確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、小中学校、特別支援学校、高等学校への視察を再開したことで、これまでの1000か所ミニ集会や中学生・高校生との交流会などの行事に加え、教育現場の現状や課題を肌で感じることができました。今後

も知事と教育政策についての視点を共有し、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指していきます。また、県民ニーズの把握や教育に係る最新情報の収集に努め、県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を取り入るとともに県内市町村教育委員会との意見交換や情報交換を充実してまいります。